

WEB 通帳規定

「WEB 通帳」とは、無通帳方式（通帳不発行方式）の WEB 通帳専用の入出金明細照会・入出金明細メモ登録ができる通帳をいいます。この規定は、WEB 通帳を利用するにあたり適用される事項を定めます。

（WEB 通帳利用対象口座）

1. 「WEB 通帳」利用対象口座は「かいぎんインターネットバンキング（かいぎん i ネット）」の契約及びキャッシュカードの発行が必須となります。

また WEB 通帳の発行方法は、以下 2 通りです。

① 当行所定の新規口座開設の際に通帳を発行せず WEB 通帳で口座開設を行う場合

但し、開設できる口座の種類は普通預金口座で、キャッシュカードは磁気ストライプキャッシュカードとなります。

※口座振替契約等で印鑑登録が必要な場合は、窓口で印鑑登録手続が必要となります。

② 既存で口座を保有しており、かいぎん i ネットより WEB 通帳への切替（普通預金口座、総合口座に限る）

なお、当行は契約者に事前に通知することなく、当行所定の対象口座種類、新規口座開設および WEB 通帳への切替手続を変更することがあります。

（入出金明細について）

2. WEB 通帳の直近の入出金明細については、インターネットバンキングにてお客様自身で操作しご確認ください。

なお、「照会条件指定-過去 60 ヶ月分（オフライン）」では、前日までのお取引の内容が表示されます。

定期的なお取引明細は発行いたしません。

（入出金明細メモ登録について）

3. WEB 通帳へは入出金明細メモ登録ができます。

契約者の端末操作に基づき、契約者が指定する WEB 通帳に、入出金取引単位でメモの登録ができます。

（WEB 通帳への切替について）

4. WEB 通帳切替受付サービスとは、インターネットバンキングから当行所定の紙通帳方式（通帳発行形式）の口座を WEB 通帳へ切替受付するサービスです。なお、切替対象口座の通帳、キャッシュカード、お届け印鑑の喪失等のお届けがある場合には、申込はできません。また既存の無通帳口座、カードローン口座等についても WEB 通帳の申込はできません。

(WEB 通帳切替後の制限事項)

5. 紙通帳方式（通帳発行形方式）の口座から WEB 通帳に切替えると、以降紙通帳を利用したお取引（明細記帳等を含む）はご利用できません。また、WEB 通帳のお申込みをされた総合口座定期預金については ATM での定期預金預入サービスはご利用できません。

(WEB 通帳切替口座における預金払戻、解約等の手続)

6. 窓口での WEB 通帳口座からの払戻し、総合口座定期預金の解約、書換継続等のお取引を行う場合は、WEB 通帳口座のキャッシュカード、およびご本人を確認できる当行所定の資料を提出のうえ、当行所定の払戻請求書への署名および WEB 通帳口座のお届印の押印により取扱います。なお、払戻金額が当行所定の金額を超える場合には、預金名義人本人の意思による申し出であることの確認を行ったうえで取扱います。ATM での WEB 通帳口座からの払戻し手続きは通常通り利用できますが、総合口座定期預金の解約、書換継続等のお取引は窓口でのみお取引が可能です。

(インターネットバンキング解約時の WEB 通帳の取扱い)

7. WEB 通帳口座をお持ちのご契約者が、インターネットバンキングの解約をされる場合は、WEB 通帳口座（無通帳）を紙通帳にお切替いただくか、または口座自体をご解約してください。なお、紙通帳にお切替される場合には、当行所定の手数料が必要となります。また、WEB 通帳口座をお持ちのご契約者が、インターネットバンキングおよび WEB 通帳口座自体を解約される場合は、当行本支店窓口にてお手続きください。

(WEB 通帳から紙通帳切替について)

8. WEB 通帳口座（無通帳）を紙通帳に変更を希望する場合には、窓口にて当行所定の切替申込書およびキャッシュカードおよび本人確認資料の提出が必要となります。

またその際当行所定の手数料が発生します。当手数料については、各種預金規定に関わらず、預金通帳および払戻請求書等の提出なしで、当行所定の方法により引き落としすることができるものとします。

(各種規定の準用)

9. 上記以外の事項につきましては当行の普通預金規定、総合口座取引規定、かいぎんキャッシュカード規定、定期預金共通規定等の各種規定にもとづいてお取扱い致します。